四半期報告書

（第22期第２四半期）

自　平成20年７月１日
至　平成20年９月30日

株式会社ゴルフ・ドゥ

さいたま市中央区上落合2丁目3番1号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報
　第１　企業の概況
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　　３　関係会社の状況 …… 2
　　４　従業員の状況 …… 2
　第２　事業の状況
　　１　生産、受注及び販売の状況 …… 3
　　２　経営上の重要な契約等 …… 3
　　３　財政状態及び経営成績の分析 …… 4
　第３　設備の状況 …… 6
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(1) 株式の総数等 …… 7
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 8
　　(3) ライツプランの内容 …… 11
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 11
　　(5) 大株主の状況 …… 11
　　(6) 議決権の状況 …… 12
　　２　株価の推移 …… 13
　　３　役員の状況 …… 13
　第５　経理の状況 …… 14
　　１　四半期財務諸表
　　(1) 四半期貸借対照表 …… 15
　　(2) 四半期損益計算書 …… 17
　　(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 …… 19
　　２　その他 …… 24
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 25

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第22期第２四半期（自　平成20年７月１日　至　平成20年９月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	ＧＯＬＦ・ＤＯ　ＣＯ.，ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊東　龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目３番１号
【電話番号】	（０４８）８５１－３１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井　康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目３番１号
【電話番号】	（０４８）８５１－３１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井　康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所（セントレックス） （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第２四半期 累計期間	第22期 第２四半期 会計期間	第21期
会計期間	自平成20年 ４月１日 至平成20年 ９月30日	自平成20年 ７月１日 至平成20年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成20年 ３月31日
売上高（千円）	1,444,691	731,226	2,462,327
経常損失（△）又は経常利益（千円）	△50,759	△22,701	37,994
四半期純損失（△）又は当期純利益（千円）	△91,862	△58,941	29,895
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	－	－	－
資本金（千円）	－	500,765	500,765
発行済株式総数（株）	－	13,083	13,083
純資産額（千円）	－	771,326	882,844
総資産額（千円）	－	1,505,637	1,231,735
１株当たり純資産額（円）	－	61,494.54	67,480.25
１株当たり四半期純損失金額（△）又は１株当たり当期純利益金額(円)	△7,078.97	△4,579.13	2,287.36
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	－	－	2,277.72
１株当たり配当額（円）	－	－	－
自己資本比率（%）	－	51.2	71.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△163,971	－	△17,062
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△222,489	－	△214,514
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	370,148	－	2,016
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	－	83,285	99,598
従業員数（人）	－	80	71

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

３【関係会社の状況】

該当事項はありません。

４【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年９月30日現在

従業員数（人）	80　　(98)

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートタイマーを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含みます。）は、当第２四半期会計期間の平均人員を（　）外数で記載しております。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（%）
直　　営	579,086	－
フランチャイズ	152,140	－
合　　計	731,226	－

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期会計期間におけるわが国経済は、昨年の米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機が本格化し、世界的な景気後退懸念が高まる中、米国大手証券会社の破綻、株価暴落と世界的な景気停滞となりました。この状況を受け、個人消費でも深刻な生活防衛ムードが高まっております。

記録的な原油高に伴うガソリン高騰は、郊外型店舗全般に対して来店客数減少をもたらし、世界的な株価暴落は「逆資産効果」として消費者心理を冷え込ませました。

ゴルフ業界においては、ゴルフ参加層の裾野が若年層や女性を中心に拡がってきたことやリタイア後の余暇を活用してゴルフを楽しむ団塊世代層が増加している等明るい兆しもありますが、上記のような消費者心理の悪化等によって当第２四半期会計期間においては、市場拡大傾向にブレーキがかかりました。

このような経営環境のもと、当社では店舗の出店、新品クラブの本格的な取り扱い、新業態店舗「GOLF J-WINGS」の出店決定等、中期経営計画「Reborn2010」の２年目の施策を計画通りに実行いたしました。

「ゴルフ・ドゥ！」店舗数は、直営事業では150坪パッケージの郊外型大型店舗を当第２四半期会計期間に２店出店、FC事業では１店出店し、平成20年９月末日現在の営業店舗数は全国で合計77店舗となりました。

「ゴルフ・ドゥ！オンラインショップ」では、ショップ会員は4.5万人を突破し、売上も順調に伸ばしております。

さらに、新業態店舗として準備を進めてまいりました「GOLF J-WINGS」のアンテナショップ１号店が、神奈川県横浜市港北ニュータウンに出店することが決定し、平成20年12月にオープン予定で準備を進めております。

一方、当第２四半期会計期間においては、上記の出店及び出店準備のために、人件費関連およびオープンによる広告・販促関連費用が大幅に増加しました。

また、直営店の主要店舗において新たな顧客層を取り込んでいくために新品クラブの販売を平成20年４月より本格的に始めました。これまでは「中古クラブ販売のゴルフ・ドゥ！」というイメージが浸透していることから、新品クラブ販売を中心とした販促活動も積極的に強化してまいりました。

しかし、消費者心理の冷え込みや郊外型店舗での来店客数減等から新規出店した店舗の早期黒字化ができなかったことや一部既存店舗の業績低迷が影響し、利益面で当初見通しを割り込むこととなりました。

この結果、当第２四半期会計期間の売上高は7億31百万円、営業損失が22百万円、当第２四半期会計期間純損失は58百万円となりました。

これを事業部門別で見ますと、直営店売上は5億79百万円となり、フランチャイズ事業は1億52百万円となっております。

損益面では、新品クラブ販売の本格導入に伴う売上構成の変化により売上原価が上昇し、売上総利益率は40.9%、売上総利益は2億99百万円となりました。また、営業損益は販売費及び一般管理費の中で、新規出店に伴う人件費関連の増加、新品クラブコーナー新設のための販売促進費の増加から22百万円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の減少、営業損失により短期借入を行いましたが、当第１四半期会計期間末に比べ43百万円減少し、当第２四半期会計期間末には83百万円となりました。

当第２四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は64百万円となりました。

これは、直営店舗の新品クラブを始めとした、たな卸資産の増加と仕入債務の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は49百万円となりました。

これは、主に直営店の出店による有形固定資産の取得による支出46百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は70百万円となりました。

これは、短期借入金による収入１億円、及び自己株式取得による19百万円の支出によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第２四半期会計期間において、当社が直営事業部門の更なる強化を図るため２店舗をオープン致しました。その設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
新大宮バイパス浦和店 (埼玉県さいたま市)	直営店舗	25,441	－	－ －	11,426	36,868	4 (7)
GLOBO蘇我店 (千葉県千葉市)	直営店舗	5,273	－	－ －	17,159	22,432	4 (7)

(注) １．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

２．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第２四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次のとおりであります。

拡充

直営新大宮バイパス浦和店は、平成20年６月に完了し、７月より営業を開始、GLOBO蘇我店は平成20年８月に完了し９月より営業開始しております。

これにより売り場面積は1,045㎡増加しております。

② 新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,000
計	44,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成20年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成20年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,083	13,083	名古屋証券取引所（セントレックス）	－
計	13,083	13,083	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①　平成17年2月8日臨時株主総会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	145
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	145
新株予約権の行使時の払込金額（円）	37,000
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日 ～平成24年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　37,000 資本組入額　　18,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

② 平成17年6月28日定時株主総会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	155
新株予約権の行使時の払込金額（円）	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　137,000 資本組入額　68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。また、新株予約権者の相続による本新株予約権の行使は認めない。更に、本新株予約権者が、本新株予約権の行使時までに、禁固刑以上の刑に処せられた場合、当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇の処分を受けた場合、行使1年以内に就業規則に違反し減給処分を受けていた場合、本新株予約権の行使は認めない。その他の条件については当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

③　平成17年6月28日定時株主総会決議

	第２四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	137,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　137,000 資本組入額　68,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社と良好な関係を維持していることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 また、質入れその他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注１）　新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的株式数を調整いたします。
また、調整の結果生じる１株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとします。
調整後株式数　＝　調整前株式数×分割・併合の比率

（注２）　新株予約権①②及び③について、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整いたします。調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後１株当り払込金額} = \text{調整前1株当り払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年　月　日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成20年７月１日～平成20年９月30日	－	13,083	－	500,765	－	177,817

（５）【大株主の状況】

平成20年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
松田　芳久	さいたま市南区	5,732	43.81
赤根　豊	東京都杉並区	651	4.97
ラオックス株式会社	東京都千代田区神田須田町2-19-4	400	3.05
細田　裕三	千葉県浦安市	268	2.04
伊東　龍也	さいたま市南区	185	1.41
中村　義和	長崎県佐世保市	178	1.36
株式会社丸三	島根県出雲市渡橋町1239	163	1.24
岨野　岳夫	大阪府枚方市	154	1.17
佐藤　弘子	愛知県東海市	135	1.03
フォーク株式会社	埼玉県加須市土手1-11-24	132	1.00
計	－	7,998	61.13

（注）上記のほか、自己株式が540株あります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成20年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　540	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,543	12,543	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	13,083	－	－
総株主の議決権	－	12,543	－

②【自己株式等】

平成20年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区上落合2-3-1	540	－	540	4.12
計	－	540	－	540	4.12

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	48,300	49,300	45,300	41,500	40,200	35,300
最低（円）	44,000	41,200	38,700	38,200	33,800	30,800

（注）　最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第２四半期会計期間（平成20年７月１日から平成20年９月30日まで）及び当第２四半期累計期間（平成20年４月１日から平成20年９月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
（1）【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 （平成20年９月30日）	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 （平成20年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	83,285	99,598
売掛金	97,053	77,933
商品	626,243	516,165
貯蔵品	2,433	2,331
前払費用	30,150	22,519
未収消費税等	3,656	―
繰延税金資産	―	34,549
その他	1,854	595
貸倒引当金	△4,950	△5,544
流動資産合計	839,728	748,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	202,112	135,886
減価償却累計額	△35,768	△28,277
建物（純額）	166,344	107,609
構築物	20,438	18,022
減価償却累計額	△5,425	△5,504
構築物（純額）	15,013	12,518
車両運搬具	4,754	5,002
減価償却累計額	△3,262	△3,116
車両運搬具（純額）	1,491	1,886
工具、器具及び備品	199,947	141,025
減価償却累計額	△100,730	△85,954
工具、器具及び備品（純額）	99,217	55,071
建設仮勘定	3,545	567
有形固定資産合計	285,612	177,652
無形固定資産		
電話加入権	923	923
ソフトウエア	37,803	37,545
ソフトウエア仮勘定	2,604	1,302
無形固定資産合計	41,331	39,771
投資その他の資産		
投資有価証券	4,651	4,651
長期貸付金	1,567	1,567
長期前払費用	28,412	8,855
敷金及び保証金	154,509	130,291
建設協力金	151,391	32,364
店舗賃借仮勘定	―	90,000
貸倒引当金	△1,567	△1,567
投資その他の資産合計	338,965	266,163
固定資産合計	665,909	483,587
資産合計	1,505,637	1,231,735

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 （平成20年９月30日）	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 （平成20年３月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	109,113	117,497
1年内返済予定の長期借入金	39,984	－
未払金	60,824	79,249
未払費用	43,777	37,007
短期借入金	100,000	－
未払法人税等	5,659	6,709
未払消費税等	－	369
預り金	2,504	2,241
賞与引当金	20,420	13,592
ポイント引当金	16,093	10,470
その他	516	396
流動負債合計	398,894	267,534
固定負債		
長期借入金	250,020	－
退職給付引当金	35,097	32,057
長期預り保証金	50,300	49,300
固定負債合計	335,417	81,357
負債合計	734,311	348,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,765	500,765
資本剰余金	177,817	177,817
利益剰余金	112,398	204,260
自己株式	△19,656	－
株主資本合計	771,326	882,844
純資産合計	771,326	882,844
負債純資産合計	1,505,637	1,231,735

（２）【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
売上高	1,444,691
売上原価	851,584
売上総利益	593,107
販売費及び一般管理費	※　644,313
営業損失（△）	△51,206
営業外収益	
受取利息	1,274
受取手数料	1,220
雑収入	769
営業外収益合計	3,264
営業外費用	
支払利息	2,358
雑損失	458
営業外費用合計	2,817
経常損失（△）	△50,759
特別利益	
貸倒引当金戻入額	593
特別利益合計	593
特別損失	
固定資産除却損	12
たな卸資産評価損	3,371
特別損失合計	3,383
税引前四半期純損失（△）	△53,549
法人税、住民税及び事業税	3,763
法人税等調整額	34,549
法人税等合計	38,313
四半期純損失（△）	△91,862

【第２四半期会計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）
売上高	731,226
売上原価	432,191
売上総利益	299,035
販売費及び一般管理費	※　321,557
営業損失（△）	△22,521
営業外収益	
受取利息	906
受取手数料	791
雑収入	155
営業外収益合計	1,853
営業外費用	
支払利息	1,755
雑損失	277
営業外費用合計	2,033
経常損失（△）	△22,701
特別利益	
貸倒引当金戻入額	296
特別利益合計	296
税引前四半期純損失（△）	△22,404
法人税、住民税及び事業税	1,908
法人税等調整額	34,627
法人税等合計	36,536
四半期純損失（△）	△58,941

（３）【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失（△）	△53,549
減価償却費	32,124
長期前払費用償却額	294
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△593
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3,040
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,828
ポイント引当金の増減額（△は減少）	5,623
受取利息及び受取配当金	△1,274
支払利息	2,358
有形固定資産除却損	12
長期前払費用の増減額（△は増加）	△3,857
売上債権の増減額（△は増加）	△19,120
たな卸資産の増減額（△は増加）	△114,145
その他の資産の増減額（△は増加）	△6,572
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,384
未払金の増減額（△は減少）	△3,883
未払費用の増減額（△は減少）	6,769
未払消費税等の増減額（△は減少）	△4,751
その他の負債の増減額（△は減少）	2,500
預り保証金の増減額（△は減少）	1,000
小計	△155,579
利息及び配当金の受取額	1,252
利息の支払額	△2,935
法人税等の支払額	△6,709
営業活動によるキャッシュ・フロー	△163,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△145,857
無形固定資産の取得による支出	△5,651
貸付金の回収による収入	593
敷金及び保証金の回収による収入	4,500
敷金及び保証金の差入による支出	△28,717
建設協力金の回収による収入	2,784
建設協力金の支払による支出	△50,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△222,489
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	100,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	△9,996
自己株式の取得による支出	△19,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,148
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16,313
現金及び現金同等物の期首残高	99,598
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　83,285

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
１．会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、ゴルフクラブに関して個別法による原価法を、ゴルフクラブ以外に関しては総平均法による原価法によっておりましたが、第１四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日）が適用されたことに伴い、ゴルフクラブは個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、ゴルフクラブ以外は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 これにより、当第２四半期累計期間の税引前四半期純損失は3,371千円増加しております。

【簡便な会計処理】

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）
１．固定資産の減価償却費の算定方法	定率法で償却している資産に関しては、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	131,671 千円
賞与引当金繰入	20,420
退職給付引当金繰入	5,295
ポイント引当金繰入	5,623
減価償却費	32,124

当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）	
※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	66,240 千円
賞与引当金繰入	9,973
退職給付引当金繰入	2,764
ポイント引当金繰入	2,403
減価償却費	18,351

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	（平成20年９月30日現在）
	（千円）
現金及び預金勘定	83,285
現金及び現金同等物	83,285

（株主資本等関係）

当第２四半期会計期間末（平成20年９月30日）及び当第２四半期累計期間（自　平成20年４月１日　至　平成20年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　13,083株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　540株

３．新株予約権等に関する事項

平成18年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100株
新株予約権の四半期会計期間末残高	－円

（注）上記の新株予約権は、権利行使可能なものであります。

４．配当に関する事項

該当事項はありません。

５．株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第２四半期会計期間において、平成20年８月25日開催の定時取締役会における自己株式の取得決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第２四半期会計期間において、自己株式が19百万円増加し、当第２四半期会計期間末において19百万円となっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第２四半期会計期間において、ストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第２四半期会計期間末 （平成20年９月30日）	前事業年度末 （平成20年３月31日）
１株当たり純資産額　61,494.54円	１株当たり純資産額　67,480.25円

２．１株当たり四半期純損失金額

当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額(△)　△7,078.97円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり四半期純損失金額(△)　△4,579.13円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

（注）１株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期累計期間 （自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日）	当第２四半期会計期間 （自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失（△）（千円）	△91,862	△58,941
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純損失（△）（千円）	△91,862	△58,941
期中平均株式数（株）	12,977	12,872
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

（リース取引関係）
該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社ゴルフ・ドゥ

取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鎌　田　竜　彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　水　野　雅　史　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第22期事業年度の第２四半期会計期間（平成20年７月１日から平成20年９月30日まで）及び第２四半期累計期間（平成20年４月１日から平成20年９月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥの平成20年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期会計期間及び第２四半期累計期間の経営成績並びに第２四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。